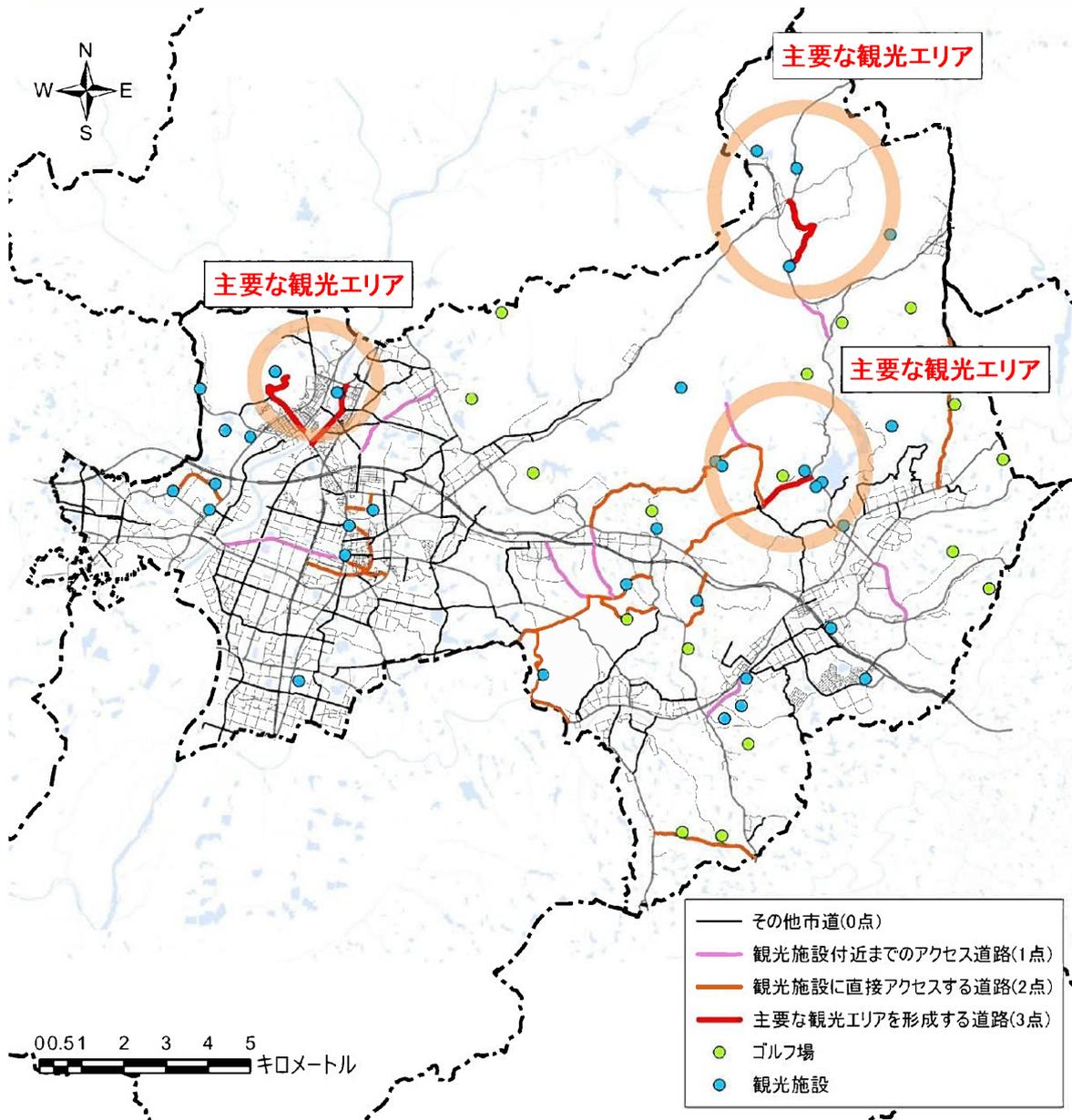


### 5.2.3 まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり

#### (1) 観光振興を支えるみちづくり

目的: 主要幹線道路から観光地や観光施設までのアクセスルートを整備・改善することでアクセス性の向上を図ります。

評価項目: 観光施設に直接アクセスする道路及び観光施設までのアクセス経路を整備の必要な路線として位置付けます。



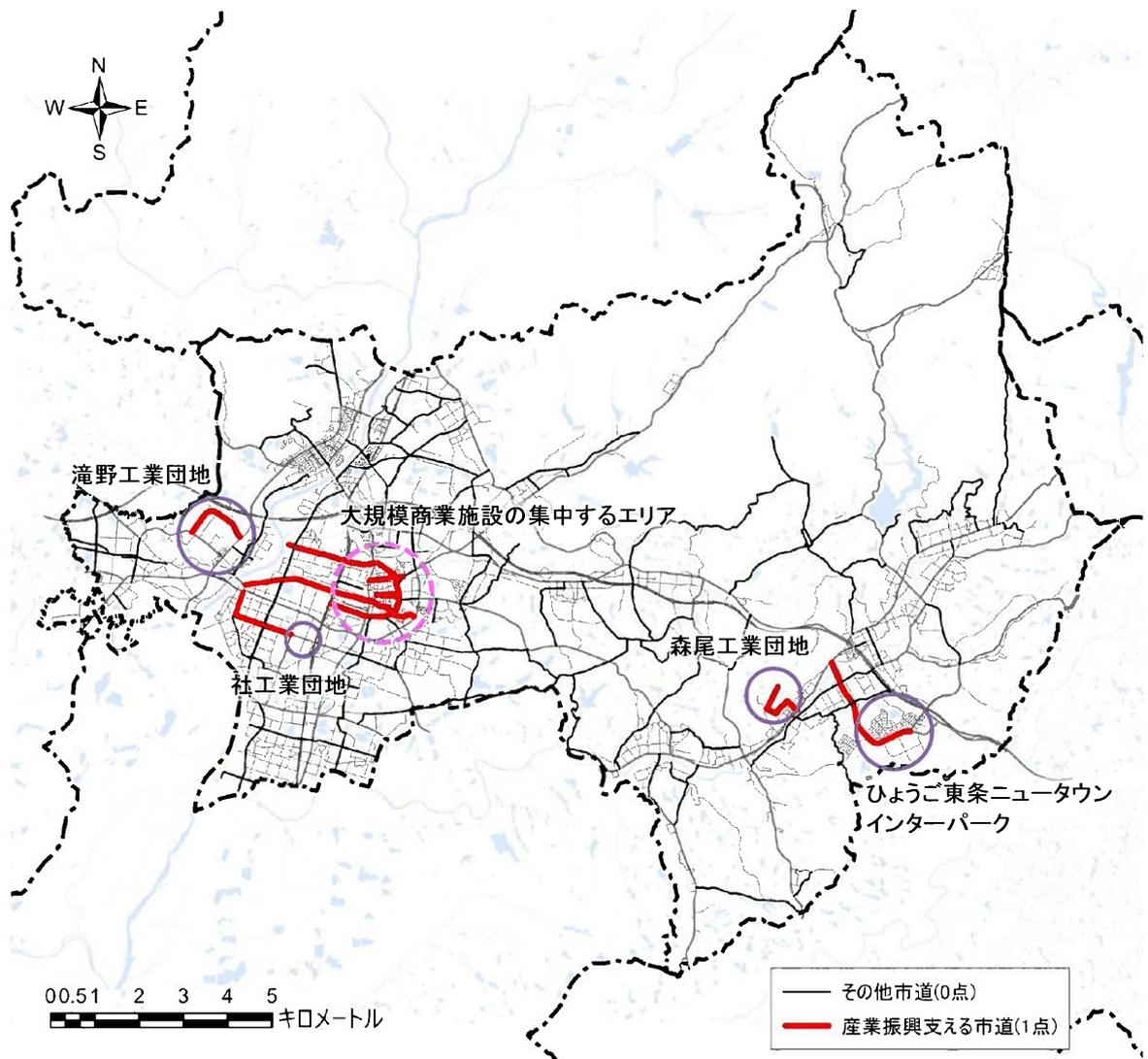
資料: 加東市

図 5-8 観光施設へのアクセス路となる市道

(2) 産業振興を支えるみちづくり

目的: 主要幹線道路から工業団地及び商業施設までのアクセスルートを整備・改善することでアクセス性の向上を図ります。大規模商業施設が立地するエリアで、施設にアクセスする道路が不足しているため、アクセス路を整備することで、商業振興が期待されます。

評価項目: 主要幹線道路から工業団地、商業施設までアクセスするルートを整備の必要な路線として位置付けます。



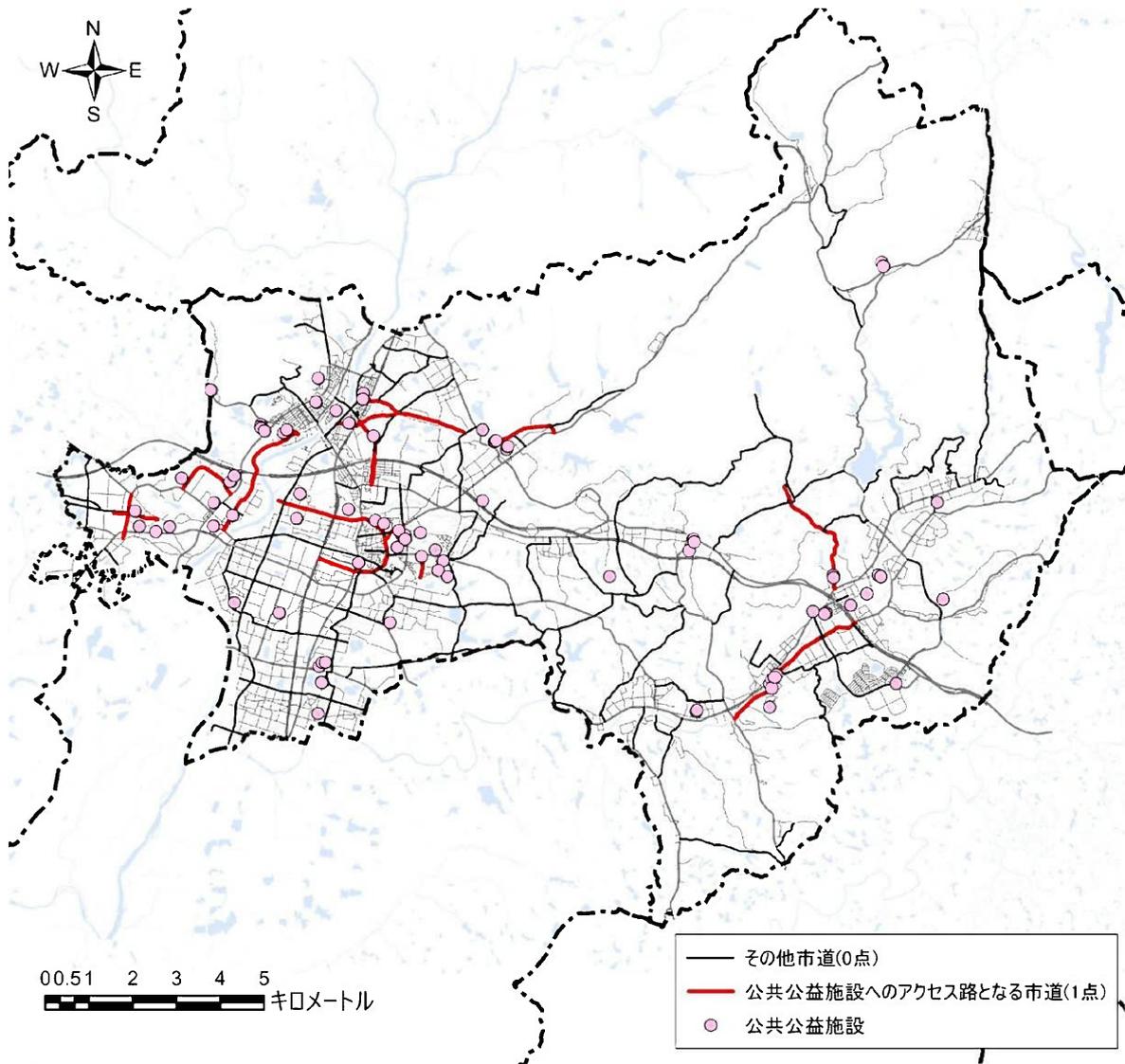
資料: 加東市

図 5-9 工業団地、商業施設へのアクセス路となる市道

(3) 公共公益施設へのアクセス向上

目的: 公共公益施設のアクセス性の向上を図ります。

評価項目: 公共公益施設に直接アクセスする道路を整備の必要な路線として位置付けます。



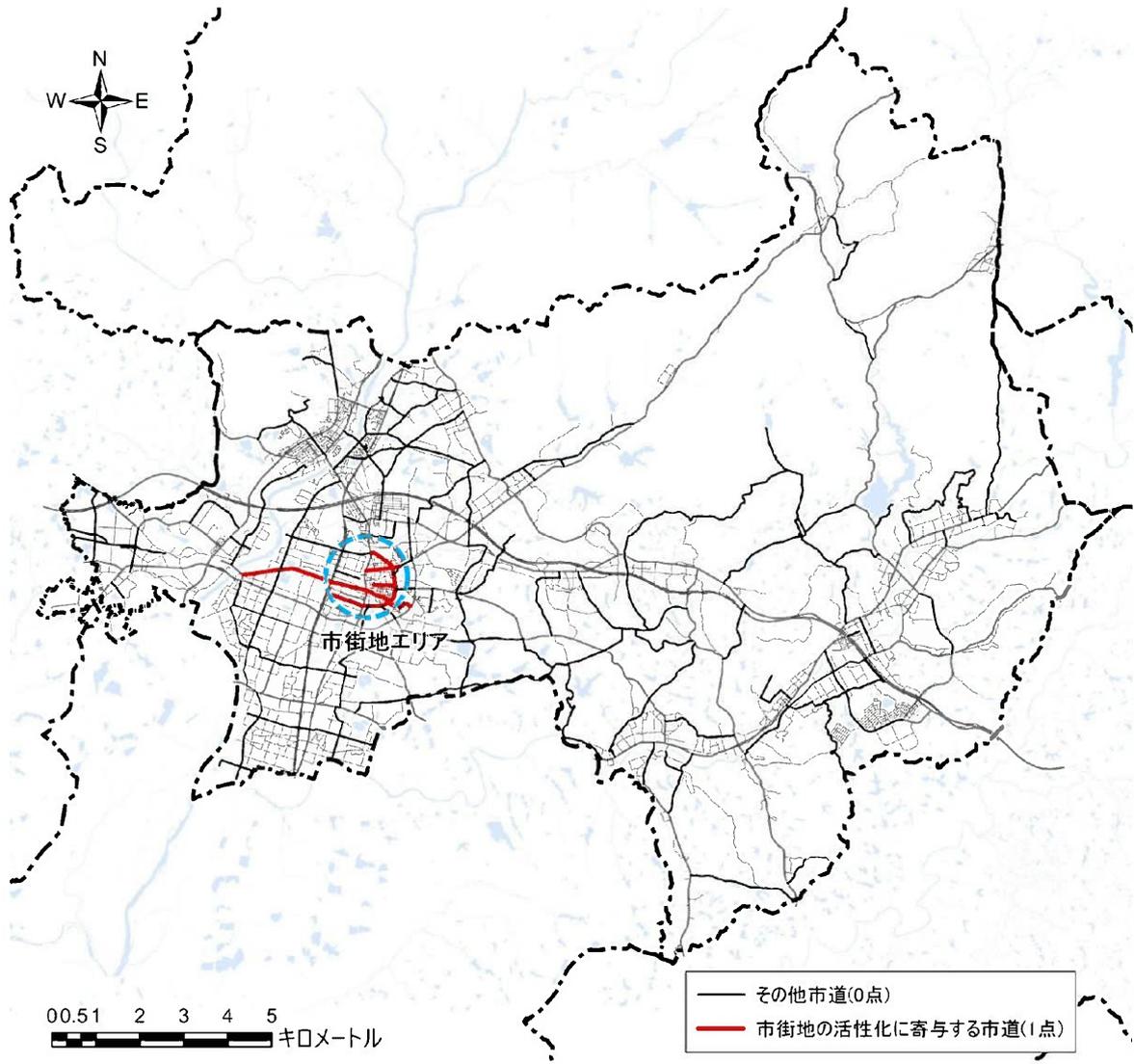
資料: 加東市

図 5-10 公共公益施設へのアクセス路となる市道

(4) 市街地の活性化を支えるみちづくり

目的:市街地エリアでは、エリア内の施設にアクセスするための道路が不足しているため、道路整備により、市街地の活性化を図ります。

評価項目:中心市街地付近の活性化を支援する道路を整備の必要な路線として位置付けます。



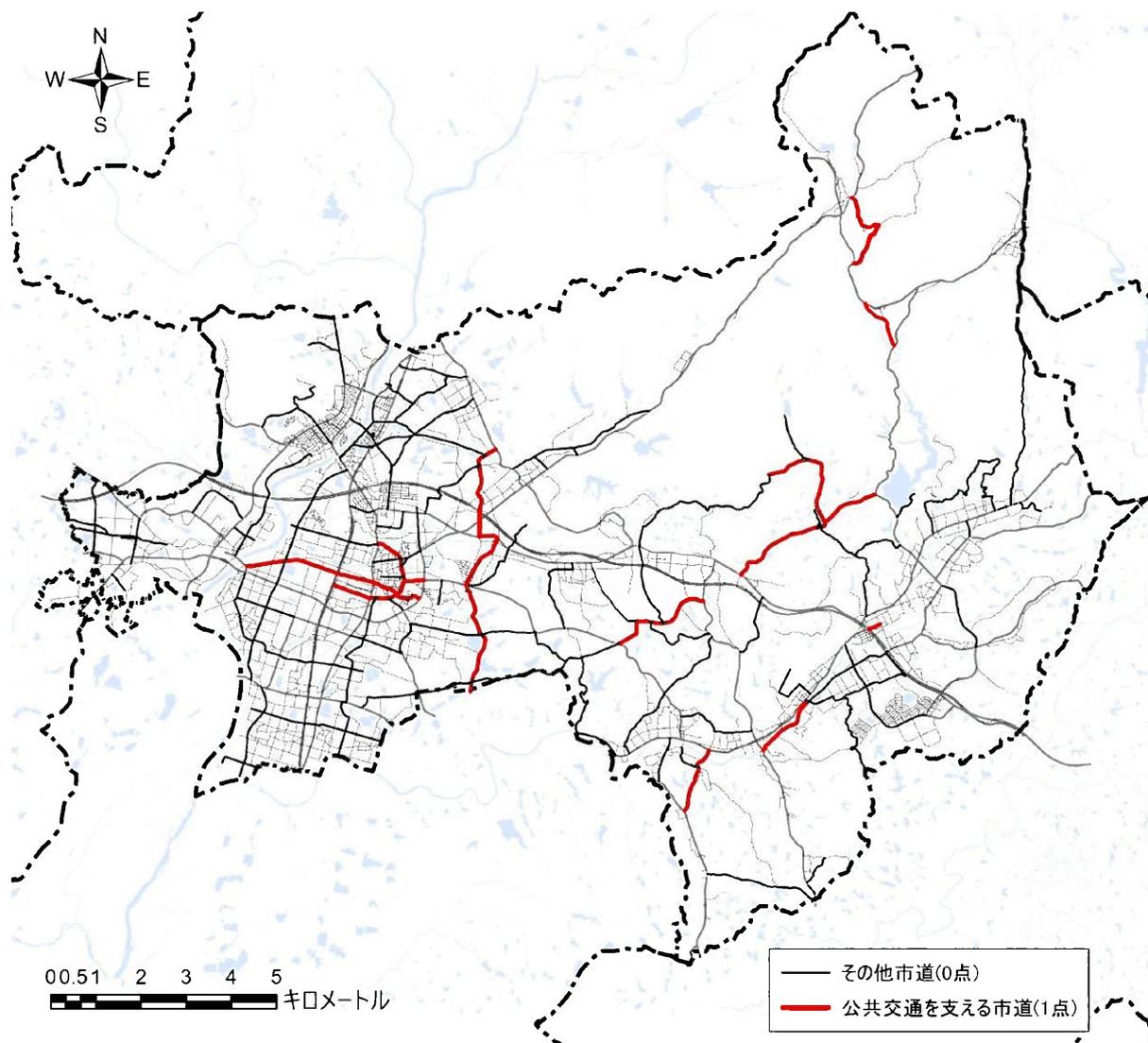
資料:加東市

図 5-11 市街地の活性化に寄与する市道

(5) 公共交通を支えるみちづくり

目的:路線バスや市町村運営有償運送を支えるための市道整備を進めます。

評価項目:現在、路線バスや市町村運営有償運送が運行されている路線を、整備が必要な路線として位置付けます。



資料:加東市

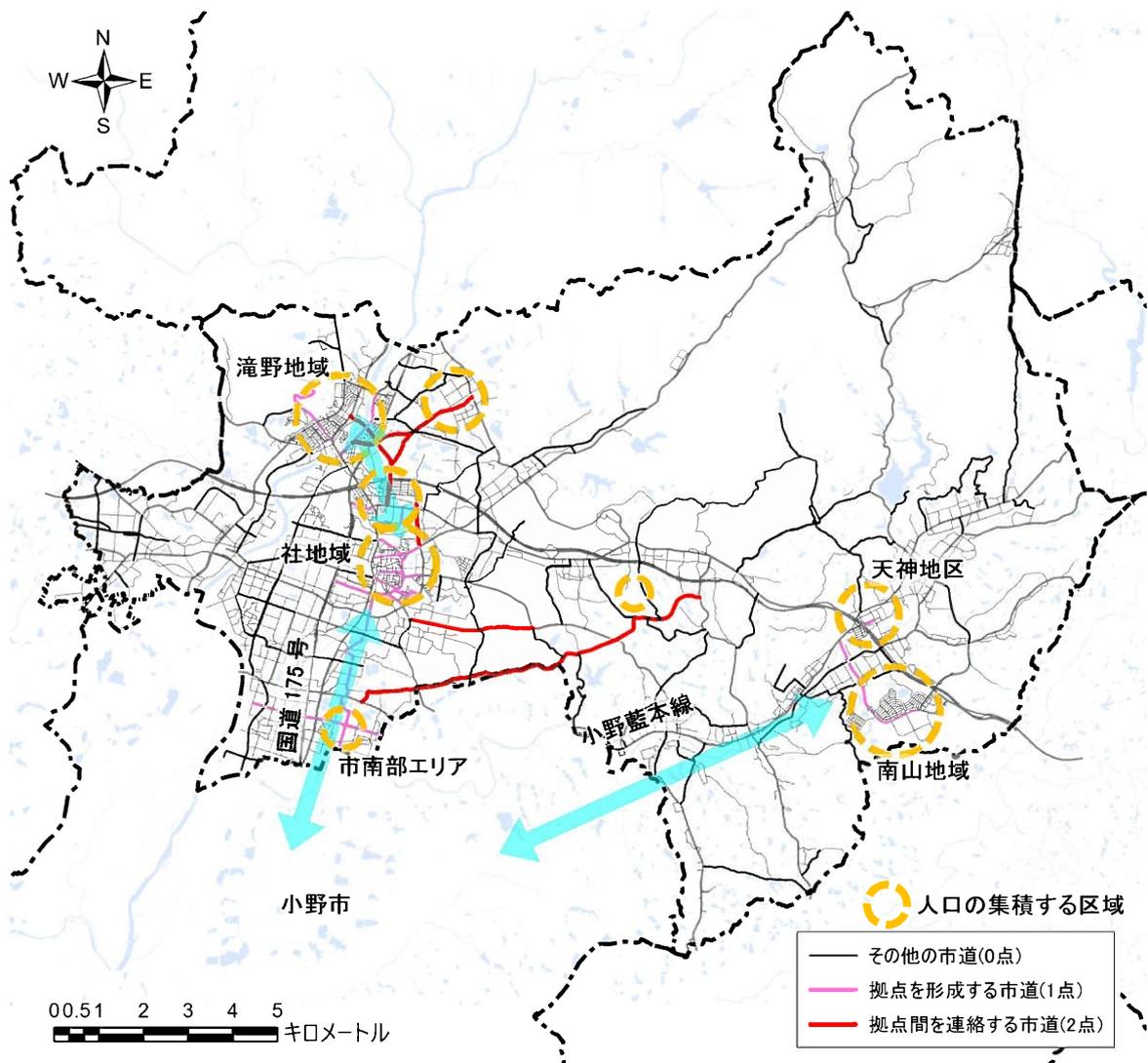
図 5-12 公共交通を支える市道

## 5.2.4 地域をつなぐみちづくり

### (1) 多極ネットワーク型都市構造の創造を支えるみちづくり

目的:社地域、滝野地域、東条地域を結ぶ主要幹線道路を補助する市道及び主要幹線道路にアクセスする市道の整備を進めます。市中心部から国道175号にアクセスする道路、社地域と滝野地域を連絡する道路、社地域と市南部、小野市を連絡する道路、滝野地域と市南部や小野市を連絡する道路が不足しているため、新規道路の整備等によりアクセスの改善を図ります。

評価項目:拠点内において拠点を形成する道路及び拠点間を連絡する道路を整備が必要な路線として位置付けます。



資料: 加東市

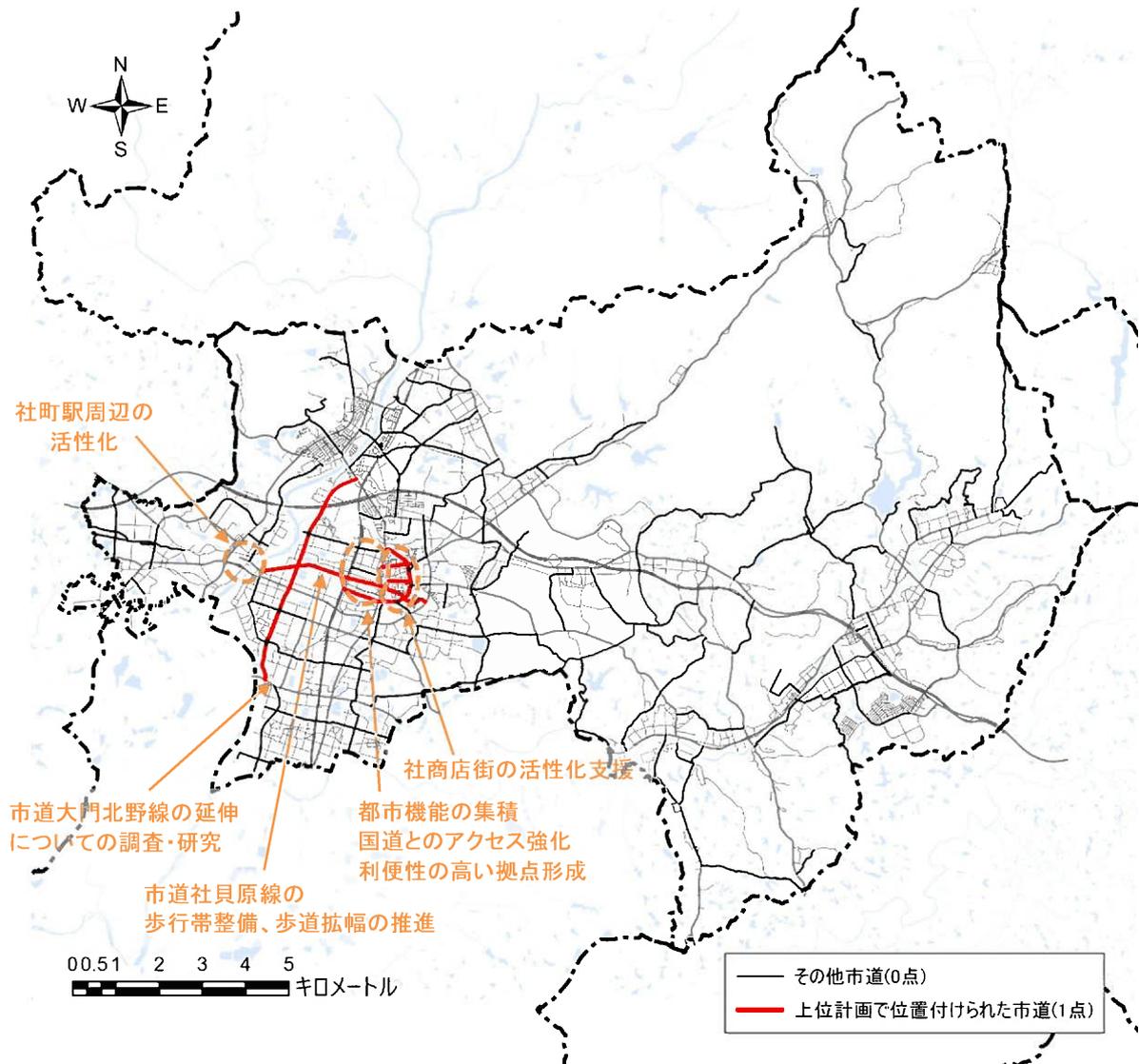
図 5-13 地域をつなぐみちづくりに寄与する市道

## 5.2.5 その他

### (1) 上位計画における位置付け

目的: 上位計画に位置付けられた市道について検討を進めます。

評価項目: 加東市都市計画マスタープランでは、下記の計画が示されています。

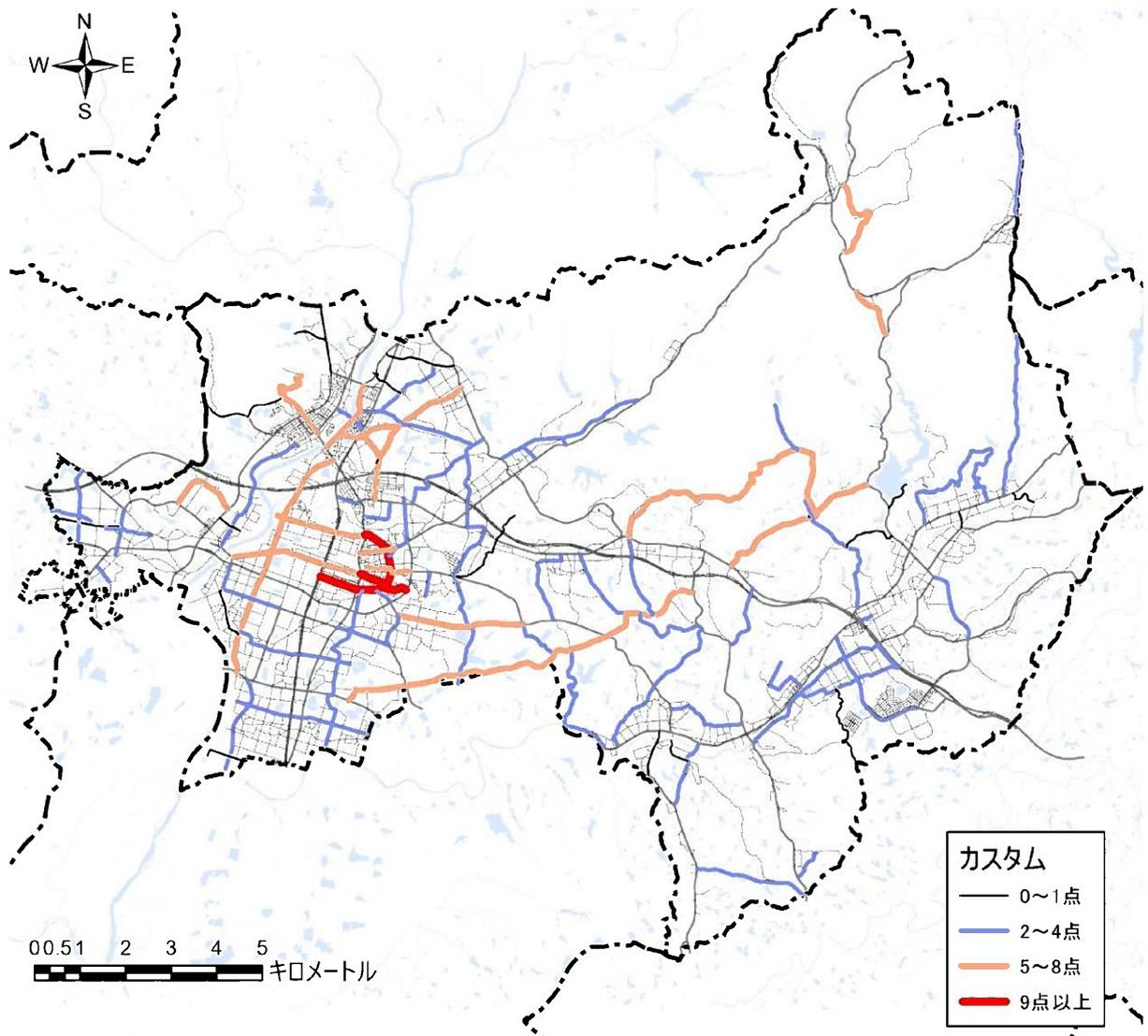


資料: 加東市

図 5-14 上位計画に位置付けられた市道

## 5.2.6 評価① 既存路線の評価結果

- ・既存路線の評価結果は以下のとおりです。
- ・合計点 5 点以上の路線を整備の候補路線として、整備対象路線の選定を行います。



資料：加東市

図 5-15 市道の評価ポイント

表 5-1 評価結果一覧

| 路線番号 | 路線名      | 合計点 |
|------|----------|-----|
| 1101 | 古川大門線    | 2   |
| 1102 | 古川西古瀬線   | 1   |
| 1103 | 屋度大門線    | 3   |
| 1104 | 大門北野線    | 5   |
| 1105 | 家原窪田線    | 7   |
| 1106 | 社環状線     | 13  |
| 1107 | 嬉野本町線-1  | 3   |
| 1107 | 嬉野本町線-2  | 7   |
| 1108 | 社喜田線     | 3   |
| 1109 | 上中牧野線    | 5   |
| 1110 | 福住上三草線-1 | 1   |
| 1110 | 福住上三草線-2 | 4   |
| 1111 | 嬉野出水線-1  | 5   |
| 1111 | 嬉野出水線-2  | 3   |
| 1112 | 大学前久米線   | 4   |
| 1113 | 大学前上久米線  | 7   |
| 1114 | 上久米東条線   | 3   |
| 1115 | 上久米廻淵線   | 6   |
| 1116 | 東条廻淵線-1  | 1   |
| 1116 | 東条廻淵線-2  | 4   |
| 1117 | 廻淵ダム線    | 6   |
| 1118 | 梶原幹線     | 4   |
| 1119 | 梶原滝野線-1  | 5   |
| 1119 | 梶原滝野線-2  | 1   |
| 1120 | 上中幹線     | 2   |
| 1121 | 木梨社線     | 4   |
| 1122 | 社中央線     | 5   |
| 1123 | 社貝原線     | 8   |
| 1201 | 上滝野西脇線   | 1   |
| 1202 | 上滝野新町線   | 4   |
| 1203 | 公園線      | 0   |
| 1204 | 光明寺駐車場線  | 8   |
| 1205 | 河高下滝野線   | 3   |
| 1206 | 河高西2号線   | 1   |
| 1207 | 工業団地1号線  | 7   |
| 1208 | 高岡東西2号線  | 2   |
| 1209 | 高岡別府北線   | 1   |
| 1210 | 高岡東西1号線  | 4   |
| 1211 | 高岡南北3号線  | 2   |
| 1212 | 高岡桜台線    | 2   |
| 1213 | 新町稲尾線    | 4   |
| 1214 | 新町住宅線-1  | 2   |
| 1214 | 新町住宅線-2  | 2   |
| 1214 | 新町住宅線-3  | 4   |
| 1215 | 北野稲尾線-1  | 6   |
| 1215 | 北野稲尾線-2  | 6   |
| 1216 | 北野多井田線   | 7   |
| 1301 | 天神環状線    | 2   |
| 1303 | 秋津台環状線-1 | 3   |
| 1303 | 秋津台環状線-2 | 2   |
| 1303 | 秋津台環状線-3 | 2   |
| 1304 | 少分谷秋津線   | 1   |
| 1305 | 長貞秋津線    | 1   |
| 1306 | 森森尾線     | 3   |

| 路線番号 | 路線名        | 合計点 |
|------|------------|-----|
| 1307 | 中道線        | 4   |
| 1308 | 森尾工業団地1号線  | 2   |
| 1309 | 吉井大畑線      | 2   |
| 1310 | 栄枝1号線      | 3   |
| 2101 | 東古瀬松尾線     | 4   |
| 2102 | 東実福吉線      | 2   |
| 2103 | 上田野村線      | 1   |
| 2104 | 出水貝原線      | 3   |
| 2105 | 百旗線        | 7   |
| 2106 | 山国社線-1     | 2   |
| 2106 | 山国社線-2     | 2   |
| 2106 | 山国社線-3     | 2   |
| 2106 | 山国社線-4     | 3   |
| 2106 | 山国社線-5     | 10  |
| 2107 | 花折学校線      | 2   |
| 2108 | 依藤野屋度線     | 5   |
| 2109 | 前ノ谷安ヶ口線    | 2   |
| 2110 | 嬉野久米線      | 4   |
| 2111 | 嬉野河原條線     | 1   |
| 2112 | 藤田北山線      | 1   |
| 2113 | 木梨下三草線     | 2   |
| 2114 | 吉馬新町線      | 2   |
| 2115 | 吉馬曾我線      | 1   |
| 2116 | 上三草中央線     | 2   |
| 2117 | 上三草裏條線     | 3   |
| 2118 | 山口上三草線     | 2   |
| 2119 | 生涯センター下久米線 | 2   |
| 2120 | 下久米朝光寺線    | 5   |
| 2121 | 廻淵朝光寺線     | 6   |
| 2122 | 畑荷籠谷線      | 3   |
| 2123 | 東条湖下鴨川線    | 5   |
| 2124 | 住吉神社上鴨川線   | 6   |
| 2125 | 梅の木峠芦原線    | 2   |
| 2126 | 山国広野線      | 3   |
| 2201 | 八王子線       | 1   |
| 2202 | 高岡南北6号線    | 3   |
| 2204 | 多井田聖神線-1   | 1   |
| 2204 | 多井田聖神線-2   | 0   |
| 2301 | 中央道線       | 3   |
| 2302 | 大池道線       | 1   |
| 2303 | 観光1号線      | 1   |
| 2304 | 秋津清水線      | 4   |
| 2305 | 東条吉川線      | 3   |
| 2306 | 森岡本線       | 3   |
| 2307 | 久次道線       | 1   |
| 2308 | 大阪道線       | 3   |
| 2309 | 行者道線       | 2   |
| 2310 | 新定大畑線      | 4   |
| 2311 | 松沢栄枝線      | 3   |
| 2312 | 大深谷線       | 4   |
| 2313 | 依藤道線       | 5   |
| 2314 | 藪東垂水1号線    | 1   |
| 2315 | 東条社線       | 1   |

表 5-2 整備対象路線選定の考え方

| 路線番号 | 路線名       | 合計点 | 選定の考え方  | 整備対象                  |
|------|-----------|-----|---|-----------------------|
| 1104 | 大門北野線     | 5   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。  | 対象外                   |
| 1105 | 家原窪田線     | 7   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。  | 対象外                   |
| 1106 | 社環状線      | 12  | 市道社環状線の改良。総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備。拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。                                 | 対象<br>区間 1            |
| 1107 | 嬉野本町線     | 7   | 国道 372 号西側の社商店街内の市道。総合計画に位置付けられたまちの拠点を形成する道路だが、沿線に住宅が密集している区間であるため、道路改良以外のソフト的な対応による活性化方策を検討する。                 | 対象外                   |
| 1109 | 上中牧野線     | 5   | 上福田地区と社地区を繋ぐ道路。現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。   | 対象<br>区間 2            |
| 1111 | 嬉野出水線     | 5   | (一)厚利社線と連絡し市の東西を繋ぐ道路となる。現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。  | 対象<br>区間 3            |
| 1113 | 大学前上久米線   | 6   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。  | 対象外                   |
| 1115 | 上久米廻淵線    | 5   | (主)西脇三田線と東条湖を結ぶ区間であり、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。  | 対象<br>区間 4            |
| 1117 | 廻淵ダム線     | 5   | 本市の主要な観光エリア内の道路であり、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。  | 対象<br>区間 5            |
| 1119 | 梶原滝野線     | 5   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。  | 対象外                   |
| 1122 | 社中央線      | 5   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。  | 対象外                   |
| 1123 | 社員原線      | 7   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているが、まちの拠点を構成する加東警察署前交差点から社交差点までの区間には歩道狭小区間もあることから、整備の対象とする。                            | 対象<br>区間 6<br>(一部対象外) |
| 1204 | 光明寺駐車場線   | 8   | 光明寺へのアクセス道路。<br>光明寺からの要望がある道路で、観光の観点からも有用な道路。   | 対象<br>区間 7            |
| 1207 | 工業団地 1 号線 | 7   | 当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。  | 対象外                   |
| 1215 | 北野稲尾線     | 6   | 上福田地区と社地区を繋ぐ道路。現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。ただし、市道梶原滝野線の西側の区間は、地区の生活道路であるため、幹線市道としての整備の対象外とする。 | 対象<br>区間 8<br>(一部対象外) |
| 1216 | 北野多井田線    | 7   | 滝野地域を南北に通過する市道。<br>地区内の移動が主な目的となる道路であるため、幹線市道としての整備の対象外とする。   | 対象外                   |

| 路線番号 | 路線名      | 合計点 | 選定の考え方  | 整備対象        |
|------|----------|-----|---|-------------|
| 2105 | 百旗線      | 7   | 社商店街内の道路であり、幅員狭小区間は一方通行となっている。<br>沿道に建物が密集しており、事業は困難であるため、整備の対象外とする。                                  | 対象外         |
| 2106 | 山国社線     | 9   | 社商店街内の幅員狭小道路である。<br>総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備。拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。             | 対象<br>区間 9  |
| 2108 | 依藤野屋度線   | 5   | 市の東西を繋ぐ幹線道路。<br>現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通安全に寄与する。                             | 対象<br>区間 10 |
| 2120 | 下久米朝光寺線  | 5   | (主)西脇三田線から朝光寺へ至る市道。<br>現道は林道のような道路である。登山口はもとより、自然の多いルートであるので、新たな観光を呼び込めるほか、朝光寺へ至る利便性の高い道路となることが見込まれる。 | 対象<br>区間 11 |
| 2121 | 廻淵朝光寺線   | 5   | 廻淵から朝光寺へ至る市道。現道は S 字カーブとなっている箇所がある。現道を拡幅することで交通安全に寄与するとともに、新たな観光を呼び込めるほか、朝光寺へ至る利便性の高い道路となることが見込まれる。   | 対象<br>区間 12 |
| 2123 | 東条湖下鴨川線  | 5   | 下鴨川地区を南北に通過する市道。地区内の移動が主な目的となる道路であるため、幹線市道としての整備の対象外とする。  | 対象外         |
| 2124 | 住吉神社上鴨川線 | 5   | 現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間であるため、現道を拡幅することで安全な交通を確保する。  | 対象<br>区間 13 |
| 2313 | 依藤道線     | 6   | 市の東西を繋ぐ幹線道路。<br>現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通安全に寄与する。                             | 対象<br>区間 14 |

## 5.3 新規候補路線・変更候補路線の検討

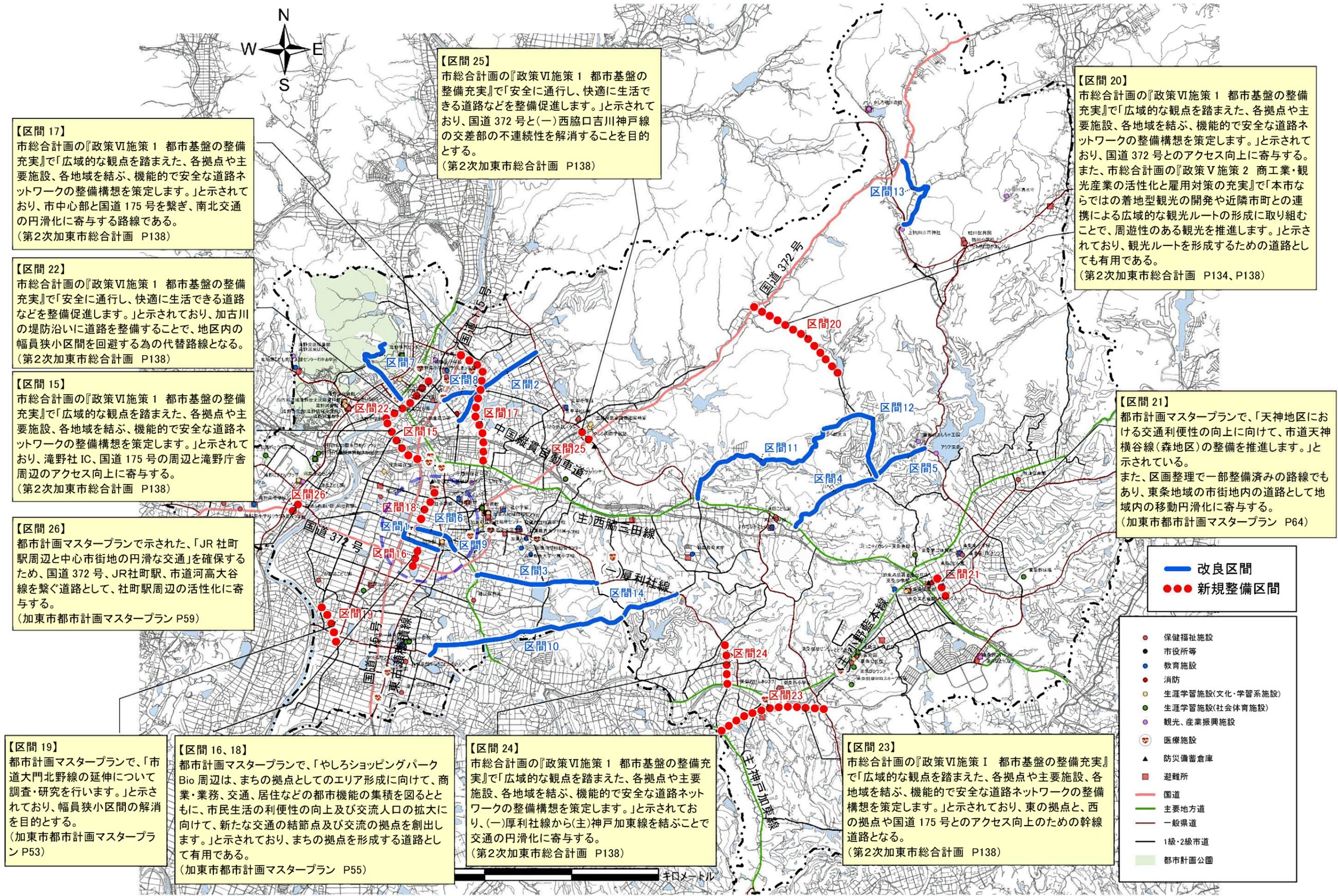
---

### 5.3.1 検討対象路線・区間の整理

---

本市の1級市道・2級市道の幹線市道に加え、以下の観点から、新規に整備が必要な路線や1級市道・2級市道の既存区間で変更が必要な区間について追加・変更について検討を行います。

- ・ 道路交差部付近における幹線市道の連続性
- ・ 幹線市道のない区域で、地区の問題を解消するための道路
- ・ 拠点間を連絡するための道路
- ・ 産業振興、観光振興等、市の計画を促進するために必要な道路



**【区間 17】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、市中心部と国道175号を繋ぎ、南北交通の円滑化に寄与する路線である。  
(第2次加東市総合計画 P138)

**【区間 22】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「安全に通行し、快適に生活できる道路などを整備促進します。」と示されており、加古川の堤防沿いに道路を整備することで、地区内の幅員狭小区間を回避する為の代替路線となる。  
(第2次加東市総合計画 P138)

**【区間 15】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、滝野社IC、国道175号の周辺と滝野庁舎周辺のアクセス向上に寄与する。  
(第2次加東市総合計画 P138)

**【区間 26】**  
都市計画マスタープランで示された、「JR社町駅周辺と中心市街地の円滑な交通」を確保するため、国道372号、JR社町駅、市道河高大谷線を繋ぐ道路として、社町駅周辺の活性化に寄与する。  
(加東市都市計画マスタープラン P59)

**【区間 19】**  
都市計画マスタープランで、「市道大門北野線の延伸について調査・研究を行います。」と示されており、幅員狭小区間の解消を目的とする。  
(加東市都市計画マスタープラン P53)

**【区間 16、18】**  
都市計画マスタープランで、「やしろショッピングパークBio周辺は、まちの拠点としてのエリア形成に向けて、商業・業務、交通、居住などの都市機能の集積を図るとともに、市民生活の利便性の向上及び交流人口の拡大に向けて、新たな交通の結節点及び交流の拠点を創出します。」と示されており、まちの拠点を形成する道路として有用である。  
(加東市都市計画マスタープラン P55)

**【区間 24】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、(一)厚利社線から(主)神戸加東線を結ぶことで交通の円滑化に寄与する。  
(第2次加東市総合計画 P138)

**【区間 23】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、東の拠点と、西の拠点や国道175号とのアクセス向上のための幹線道路となる。  
(第2次加東市総合計画 P138)

**【区間 25】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「安全に通行し、快適に生活できる道路などを整備促進します。」と示されており、国道372号と(一)西脇口吉川神戸線の交差点の不連続性を解消することを目的とする。  
(第2次加東市総合計画 P138)

**【区間 20】**  
市総合計画の『政策VI施策1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、国道372号とのアクセス向上に寄与する。また、市総合計画の『政策V施策2 商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実』で「本市ならではの着地型観光の開発や近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成に取り組むことで、周遊性のある観光を推進します。」と示されており、観光ルートを形成するための道路としても有用である。  
(第2次加東市総合計画 P134、P138)

**【区間 21】**  
都市計画マスタープランで、「天神地区における交通利便性の向上に向けて、市道天神横谷線(森地区)の整備を推進します。」と示されている。また、区画整理で一部整備済みの路線でもあり、東条地域の市街地内の道路として地域内の移動円滑化に寄与する。  
(加東市都市計画マスタープラン P64)

— 改良区間  
●●● 新規整備区間

- 保健福祉施設
- 市役所等
- 教育施設
- 消防
- 生涯学習施設(文化・学習系施設)
- 生涯学習施設(社会体育施設)
- 観光、産業振興施設
- 医療施設
- ▲ 防災備蓄倉庫
- 避難所
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 1級・2級市道
- 都市計画公園

※新規整備路線は整備ルートを示すものではなく、整備構想箇所を示すものです。  
資料：加東市

図 5-16 新規候補路線の概要

## 5.4 整備時期の検討

・評価の結果及び上位計画による位置付け、市内における位置付けをもとに整備時期の検討を行いました。

・なお、整備時期の判定結果は以下の通りとします。

短期／中長期

表 5-3 整備時期の検討

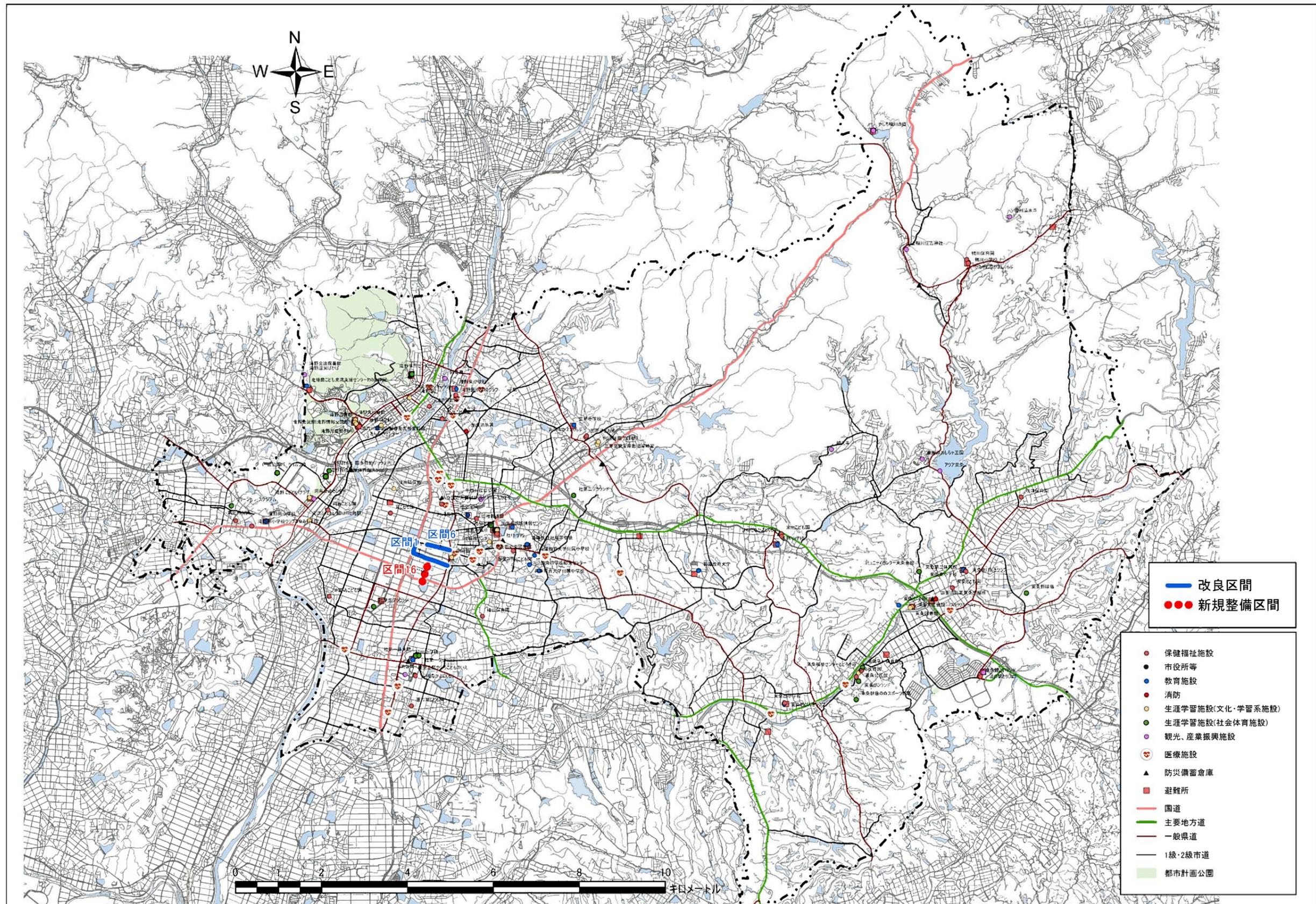
評価① 既存路線の評価結果による対象路線

| 区間<br>番号 | 路線名     | 上位計画の位置付け、その他  | 整備<br>内容   | 整備時期 |
|----------|---------|--|------------|------|
| 1        | 社環状線    | 市道社環状線の改良。都市計画マスタープランに位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備。現在、松尾交差点と加東警察署前交差点を結んでおり、松尾交差点から西に直進する場合、加東警察署前交差点の南側で食い違いとなるため、直進で接続するように改良。あわせて、国道175号から拠点へのアクセス向上を図る。拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。 | 改良<br>(拡幅) | 短期   |
| 2        | 上中牧野線   | 上福田地区と社地区を繋ぐ道路。現道は道路幅員が4.5m未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。  | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 3        | 嬉野出水線   | (一)厚利社線と連絡し、本市の東西を繋ぐ道路となる。現道は道路幅員が4.5m未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 4        | 上久米廻淵線  | (主)西脇三田線と東条湖周辺の観光エリアを結ぶ区間であり、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 5        | 廻淵ダム線   | 本市の主要な観光エリア内の道路であり、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 6        | 社員原線    | 都市計画マスタープランに位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備。加東警察署前交差点から社交差点までの区間には歩道狭小区間もあることから、整備を行うことで拠点部の活性化、交通安全に寄与する  | 改良<br>(拡幅) | 短期   |
| 7        | 光明寺駐車場線 | 光明寺へのアクセス道路。光明寺からの要望がある道路で、観光の観点からも有用な道路。また歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 8        | 北野稲尾線   | 上福田地区と社地区を繋ぐ道路。現道は道路幅員が4.5m未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。  | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 9        | 山国社線    | (一)東古瀬穂積線の社交差点から市道社環状線の山国口交差点を結ぶ市道の改良。都市計画マスタープランに位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、拠点へのアクセス向上を図る。  | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |

| 区間<br>番号 | 路線名      | 上位計画の位置付け、その他   | 整備<br>内容   | 整備時期 |
|----------|----------|---|------------|------|
| 10       | 依藤野屋度線   | 市の南部を東西に繋ぐ道路。現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通の円滑化、交通安全に寄与する。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 14       | 依藤道線     |   |            |      |
| 11       | 下久米朝光寺線  | (主)西脇三田線から朝光寺へ至る市道。現道は林道のような道路である。登山口はもとより、自然の多いルートであるので、新たな観光を呼び込めるほか、朝光寺へ至る利便性の高い道路となることが見込まれる。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 12       | 廻淵朝光寺線   | 廻淵から朝光寺へ至る市道。現道は S 字カーブとなっている箇所がある。現道を拡幅することで交通安全に寄与するとともに、新たな観光を呼び込めるほか、朝光寺へ至る利便性の高い道路となることが見込まれる。   | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 13       | 住吉神社上鴨川線 | 現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間であるため、現道を拡幅することで地区内の安全な交通を確保する。  | 改良<br>(拡幅) | 中長期  |
| 15       | -        | 総合計画の『政策Ⅵ施策 1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、滝野社 IC、国道 175 号の周辺と旧滝野庁舎周辺とのアクセス向上に寄与する。<br>(第2次加東市総合計画 P138)   | 新規         | 中長期  |
| 16       | -        | 区間 1 と国道 372 号とを結ぶ新規路線。都市計画マスタープランに位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、国道 372 号から拠点へのアクセス向上を図る。拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。<br>(加東市都市計画マスタープラン P55)  | 新規         | 短期   |
| 17       | -        | 加東市中心部と国道 175 号を連絡する新規路線。総合計画の『政策Ⅵ施策 1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、市中心部と国道 175 号を繋ぎ、南北交通の円滑化を図る。渋滞ポイントである滝野社 IC インター入口交差点を回避するルートであり、南北交通の円滑化が期待される路線であるが、延長が長く短期・中期での整備は困難。<br>(第2次加東市総合計画 P138) | 新規         | 中長期  |
| 18       | -        | 加東市民病院と加東警察署前交差点を結ぶ新規路線。都市計画マスタープランに位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、区間 16 の路線と併せて整備することで国道 372 号から市民病院までを 1 路線で接続出来るため、他地域からの病院利用時の利便性向上が見込まれる。また、やしろショッピングパーク Bio へのアクセス向上も図られることから、市街地活性化への寄与も期待される。<br>(加東市都市計画マスタープラン P55)                       | 新規         | 中長期  |
| 19       | -        | 福田地域内に新設するバイパス路線。都市計画マスタープランには「市道大門北野線の延伸について調査・研究を行います。」と示されており、幅員狭小区間の解消を目的とする。<br>(加東市都市計画マスタープラン P53)   | 新規         | 中長期  |
| 20       | -        | 国道 372 号から朝光寺、三草山・畑登山口へ至るルート。市総合計画の『政策Ⅵ施策 1 都市基盤の整備充実』で「広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。」と示されており、国道 372 号とのアクセス向上に寄与する。  | 新規         | 中長期  |

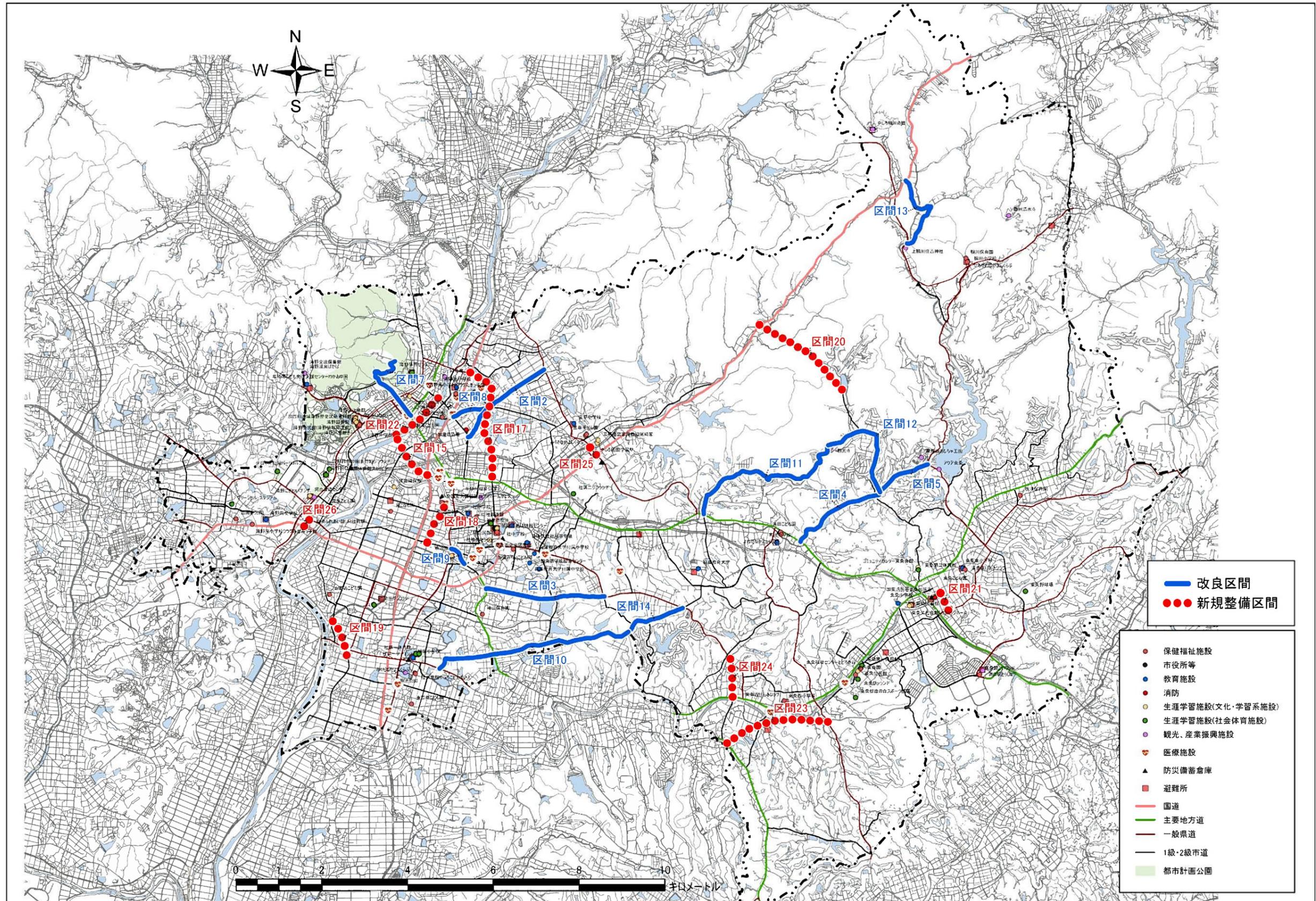
| 区間<br>番号 | 路線名 | 上位計画の位置付け、その他   | 整備<br>内容 | 整備時期 |
|----------|-----|---|----------|------|
|          |     | また、総合計画の『政策Ⅴ施策2 商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実』で「本市ならではの着地型観光の開発や近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成に取り組むことで、周遊性のある観光を推進します。」と示されており、特に朝光寺への交通の利便性が高まるため、朝光寺のさらなる観光地化に向けても有用である。<br>(第2次加東市総合計画 P134、P138)          |          |      |
| 21       | -   | 天神地区の土地区画整理事業地区内の道路。区画整理で一部整備済みであり、都市計画マスタープランで「天神地区における交通利便性の向上に向けて、市道天神横谷線(森地区)の整備を推進します。」とされている道路である。東条地域の市街地内の道路として地域内の移動円滑化に寄与する。<br>(加東市都市計画マスタープラン P64)                                | 新規       | 中長期  |
| 22       | -   | 加古川の堤防沿いに位置する新規路線。総合計画の『政策Ⅵ施策1 都市基盤の整備充実』で「安全に通行し、快適に生活できる道路などを整備促進します。」と示されており。上滝野地区～下滝野地区間を東西に繋ぐ現道は幅員が狭く道路が狭小(約4.0m)で対面通行が困難であるものの、建物が密集しているため拡幅が困難であるため、代替道路として有用である。<br>(第2次加東市総合計画 P138) | 新規       | 中長期  |
| 23       | -   | 総合計画に位置付けられた各拠点を結ぶ道路ネットワークを形成する道路であり、東の拠点と、西の拠点や国道175号とのアクセス向上に寄与する。<br>(第2次加東市総合計画 P138)   | 新規       | 中長期  |
| 24       | -   | 総合計画に位置付けられた各拠点を結ぶ道路ネットワークを形成する道路として、(一)厚利社線と(主)神戸加東線を結ぶ区間の新規市道。(一)厚利社線と(主)神戸加東線を結ぶネットワークが形成されていないため、当該区間を整備することで交通の円滑化に寄与する。<br>(第2次加東市総合計画 P138)  | 新規       | 中長期  |
| 25       | -   | 総合計画の『政策Ⅵ施策1 都市基盤の整備充実』で「安全に通行し、快適に生活できる道路などを整備促進します。」と示されており、国道372号と県道の交差部の不連続性を解消することを目的とする。<br>(第2次加東市総合計画 P138)   | 新規       | 中長期  |
| 26       | -   | 国道372号、JR社町駅、市道河高大谷線を繋ぐ新規路線。都市計画マスタープランで示された社町駅周辺の活性化に寄与する。<br>(加東市都市計画マスタープラン P59)   | 新規       | 中長期  |

5.4.1 短期的な整備予定箇所



※新規整備区間は整備ルートを示すものではなく、整備構想箇所を示すものです。

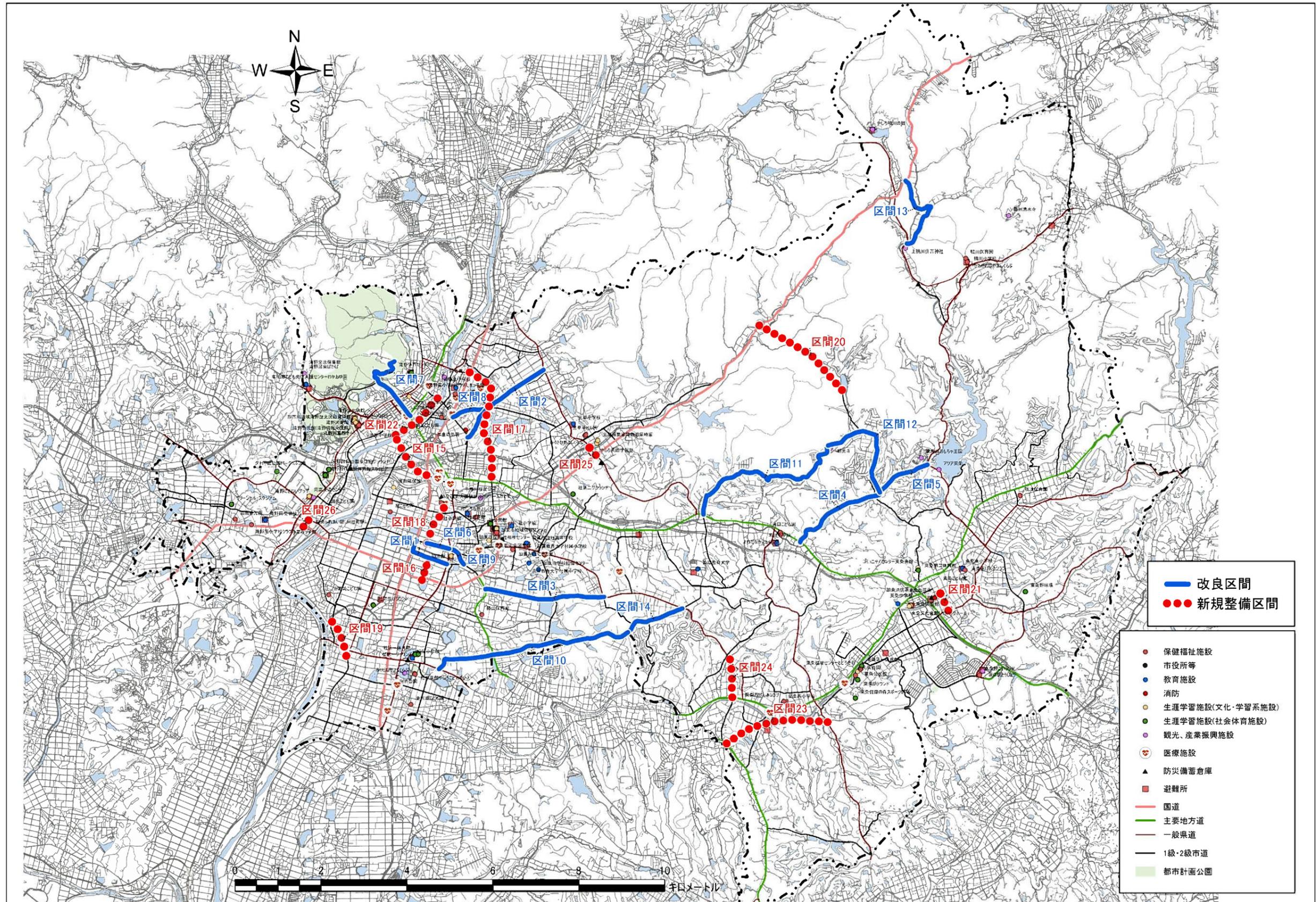
図 5-17 短期的な整備予定箇所



※新規整備区間は整備ルートを示すものではなく、整備構想箇所を示すものです。

図 5-18 中長期的な構想箇所

5.4.3 道路整備計画



※新規整備区間は整備ルートを示すものではなく、整備構想箇所を示すものです。

図 5-19 道路整備計画

## 6. 評価検証

本計画の掲載内容は固定化するものではなく、道路整備上の進捗状況を適切に管理するとともに、社会・経済情勢の変化や、道路整備を取り巻く環境の変化、また、本市における状況の変化（総合計画・都市計画マスタープラン等の上位計画の見直しや小中一貫校整備に伴う通学路の変更等）に応じ、適宜見直しを行っていきます。

本計画については、計画立案 (Plan)、事業実施 (Do)、評価・検証 (Check)、計画改善 (Action) のサイクルによる PDCA サイクルにより、道路整備の計画の達成状況等を検証し、必要に応じた見直しや改定を行っていきます。